

技術や産業構造の急速な変化や人口減少に伴う労働供給制約のもと、「成長型経済への移行」を確実なものとするため、

- ・国として、産業界等との連携のもと、成長分野等に必要な人材確保・育成や労働者の希望に応じた労働移動を推進するとともに、
- ・労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進による処遇向上等や企業における職業能力開発の促進による生産性の向上を進める。

① 戦略的な職業能力開発支援の推進、個別ニーズを踏まえたキャリア形成支援

- ・経済社会の変化やデジタル化など技術の進展、労働力需給の状況等を踏まえつつ、成長分野等に必要な人材確保・人材育成や処遇向上等を推進する必要。
- ・労働者個人が労働市場や自らの能力等を把握して、キャリアの目標を定め、それに向かって能力開発を進めることができるよう支援する必要。

(戦略的な職業能力開発支援の推進)

- 成長分野等に必要な人材育成に向け中央・地域職業能力開発促進協議会の機能強化、地域の産官学連携のもと人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等。
- 戦略分野等の人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施、業界団体による人材開発支援助成金の活用の促進、当該分野等における教育訓練給付金の指定講座の拡大を推進。
- ハローワークにおけるキャリアコンサルティング、能力向上、職業紹介までの切れ目ない支援サービスを実施。
- リスキングの各種支援策について、処遇向上等の成果の把握を通じて政策効果の検証を行い、見直しや重点化を推進。
- 労働者や企業、社会全体がリスキングに取り組む機運醸成を行う国民運動（周知啓発）に取り組む。労使協働の取組を促進する周知啓発も実施。

(個人への職業能力開発支援)

- キャリアコンサルティングの量的・質的確保。個人が自ら学び、キャリアを形成していくための教育訓練機会の充実。
- 非正規雇用労働者等の活躍に向けた学びやすい職業訓練機会の充実。

(企業への職業能力開発支援)

- 企業の事業戦略を踏まえた生産性向上人材育成支援センター等による効果的な在職者向けの訓練や経営者等への伴走支援の推進・強化。
- 産業・地域単位で複数企業が共同で行う人材育成の推進のため、認定職業訓練の活性化等を図る。公的職業訓練における在職者向け訓練の拡充。

② 労働市場でのスキルや処遇等の見える化

・労働者が働き方や職業を選択し、望むキャリアを形成するとともに、企業の人材確保等を実現するため、職務やスキル標準、賃金・能力開発の機会などの「見える化」を進め、人材育成の取組の促進や処遇向上を図る必要。

- 職業情報提供サイト（job tag）について、スキル向上や処遇向上につながる情報や戦略分野等のキャリアラダーに関する情報など一層の充実を図る。
- 支援策に関する情報の連携・一体化を進め、包括的で利便性の高いプラットフォームの構築や当プラットフォームを通じた申請手続のデジタル化を図る。
- 団体等検定など各種検定制度等の整備により、スキルの「見える化」や企業導入を進め、現場人材等の処遇向上を図る。
- 企業内の能力開発機会の情報開示に係る検討を実施。

③ 技能者の育成、技能振興

・デジタル等の技術の進展が進む状況にあって、人でしかできない仕事を担う技能者の重要性が高まっており、職業の魅力向上や人材育成のための取組や技能尊重の機運醸成を図る必要。

- ものづくりの高付加価値化を行い、技能の魅力向上を図るため、熟練技能者の知見等の継承や顧客ニーズ等に対応する知識・技能の習得のための体制を整備。
- 若手の技能人材等の確保・育成のため、地域の技能士・業界団体等の連携による人材育成の体制を整備。
- 技能五輪国際大会を契機とし、技能振興、技能の魅力発信を推進。